

令和7年度
事業計画書
収支予算書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

一般社団法人兵庫県発明協会

令和 7 年度 事業計画書

当協会は、発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発を行い科学技術の振興を図り、更に、中小企業の活性化と地域産業の発展に貢献することを目的として、発明奨励事業、発明振興事業、発明普及事業、情報サービス事業、受託事業、等を継続して実行する。

行政・支援機関の皆様と連携して、兵庫県のベンチャー、中小企業、個人事業主への支援を推進する。

当協会のサステナビリティ経営に取り組むとともに、会員の期待に応え、社会的責任を果たし、協会事業の成長を目指す。

1. 発明奨励事業

(1) 科学技術関係表彰

- ① 叙勲、褒章並びに科学技術功労者、科学技術振興功績者及び科学技術普及啓発功績者顕彰への推薦
- ② 産業財産権制度関係功労者及び産業財産権制度活用優良企業表彰制度への推薦

(2) 全国発明表彰・近畿地方発明表彰

① 全国発明表彰

大正 8 年、我が国科学技術の向上と産業の発展に寄与することを目的に始まり、以来、我が国を代表する幾多の研究者・科学者の功績を顕彰することにより、今日の科学技術の発展に大きな足跡を残してきた。本発明表彰は、多大な功績を挙げた発明、考案、又は意匠、その優秀性から今後大きな功績を挙げることが期待される発明等を表彰する。

② 近畿地方発明表彰

大正 10 年に開始した地方発明表彰は、近畿管内（兵庫県・大阪府・京都府・奈良県・和歌山県・滋賀県・福井県）で実施されている優れた発明、考案又は意匠を生み出した技術者・研究開発者を表彰する。

＜表彰式予定＞

日程：令和 7 年 11 月 13 日(木)

場所：ホテルグランビア和歌山

(3) 兵庫県科学賞、兵庫県発明等表彰への推薦

優れた科学技術の研究者を表彰する兵庫県科学賞、および、優れた発明成果をあげた者および発明等科学技術の振興に寄与したものを表彰する兵庫県発明等表彰に推薦する。

(4) 青少年創造性開発育成事業

① 少年少女発明クラブの活動助成

② 兵庫県学生児童発明くふう展

我が国の次代を担う生徒児童が、発明に取り組み、くふうをこらすことにより、科学技術に対する関心を高めることを目的として開催する。

展示会 令和7年10月下旬 会場：バンドー神戸青少年科学館

表彰式 令和7年10月下旬 会場：兵庫県立工業技術センター

③ 全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展への推薦

2. 発明振興事業

(1) 新春交歓会

新春交歓会を開催して、会員の親睦を図るとともに、行政・支援機関の皆様との連携を強化する。今年度は、令和8年1月19日（月）にオリエンタルホテル神戸にて開催する。

3. 知的財産権制度普及事業

① 独自企画の知的財産権セミナー

6月16日の社員総会後に特別講演会を開催。また、会員に有意義なトピックに関する知財セミナーを開催する。

② 独自企画の研究会

● 「小規模知財部門企業のための知財研鑽会」

知財の専任者がいない、または5名以下の小規模知財部門の会員企業のメンバーから構成される研鑽会を開催する。通常のセミナーでは得られない様々な課題解決のヒントを見つけ出す場を提供する。

● その他研究会

会員の声を参考にし、会員とともに知的財産制度を研究する新たな研究会を検討し、準備ができ次第実施する。

③ 発明相談

知的財産権制度の概要や改訂情報、個人事業主、自営業の皆さんのアイデ

アの実現化等相談を通じて、知的財産権の有効利用と事業の活性化を図る。
本年度は INPIT 知財総合支援窓口事業で実施する。

④ 特許講習会・説明会

- 近畿経済産業局・兵庫県との共催でセミナー・ワークショップの開催。
- 中小企業支援機関等との共催による特許講習会・セミナーの開催。
- 発明推進協会、近県地域協会主催講習会への協力。

⑤ 産業視察

会員向けの産業視察を日本弁理士会関西会兵庫地区会と共催で開催する。
今年度も、多くの会員にご参加いただける施設で実施する。

⑥ 各種フェア・交流会への参加及び情報の発信

関係機関等の各種フェア・交流会に積極的に参加し参加企業・団体に知的財産の重要性の周知を実施。また、日本弁理士会、県下の大学、中小企業支援団体等のイベント・セミナーをホームページ・機関紙等で発信し、知的財産権に関する啓発を実施する。

⑦ 中小企業支援連携

国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内する。また、各地域の中小企業支援団体、ものづくり支援団体及び中小企業支援ネットひょうご等と協力し、中小企業、ベンチャー企業、スタートアップ企業の知的財産面での支援を行い企業の活性化を図る。

⑧ 情報サービス

- 国内外特許公報類の販売
- 特許公報類の複写サービス
- 出願書類、原簿等本当の複写サービス
- 特許関連調査及び翻訳サービスの斡旋
- 特許印紙の販売
- 知的財産権関連の書籍の販売

4. 広報活動

機関誌『兵庫はつめいだより』、協会ホームページを介して、知的財産権に関する情報やイベント、支援機関情報を発信する。

5. 受託事業

(1) INPIT知財総合支援窓口運営事業（独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業）

令和6年度から2年間、独立行政法人工業所有権情報・研修館より公益財団法人新産業創造研究機構とのコンソーシアムにて受託しており、

今年度も知的財産に関する相談・支援を行う。

- ① 知的財産を有効に活用できていない中小企業の悩みや課題の解決支援。
- ② 弁理士・弁護士による窓口派遣専門家相談日の設置
- ③ インターネット出願相談及びインターネット出願共同利用端末機器の運営
- ④ 地域内中小企業等への訪問型相談の実施
- ⑤ 中小企業経営者、金融機関融資担当者向けの知財セミナーの実施
- ⑥ 中小企業支援機関との連携による支援（海外展開・契約・ブランド化等）弁理士等知財専門家による訪問支援
- ⑦ 地域における外部臨時窓口（商工会議所連携）
- ⑧ 地域産業や特産品の掘り起し、地域ブランド支援

今年度は令和8年度から2年間の受託事業の入札を行う。

（２）公益財団法人兵庫県科学技術振興財団の事務受託

公益財団法人兵庫県科学技術振興財団は、兵庫県下の科学技術の振興をはかるため、研究開発に関する試作試験や新技術の実施化資金に対する助成を行っている。当協会は、今年度も当財団からの受託事務を行う。

6. その他の事業

（１）地域活性化のための知的財産権情報活用支援事業

兵庫県立工業技術センター内に事務所を置く団体として、本センター事業への協力並びに、利用者へ知的財産権情報の活用支援、海外展開を含む事業計画支援、営業秘密の管理支援、ライセンス契約支援等を実施する。

また、県民局事業や神戸商工会議所、ひょうご産業活性化センター、兵庫県物産協会、兵庫県商工会連合会、J E T R O 等各関係機関と知的財産権に関する情報交換を実施する。

7. 協会の体質強化

- 兵庫県発明協会は、サステナビリティ経営に取り組む。コンプライアンスを徹底し、会員の満足度を維持しながら社会的責任を果たし、協会事業の成長を目指す。
- 協会規則の整備、業務の合理化、虚礼廃止等、業務改革を推進する。
- 事務作業の生産性向上、安全衛生の改善、書類・物品の保管スペース確保、情報セキュリティの改善等を図るため、協会事務所の整備を行う。

収 支 予 算 書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	増減 (B－C)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入	11,380,000	11,640,000	△ 260,000
② 事業収入	1,916,770	1,430,000	486,770
発明奨励振興事業収入	1,378,000	1,310,000	68,000
特許制度普及等事業収入	188,770	120,000	68,770
会員管理サービス事業収入	350,000	0	350,000
③ 受託事業収入	19,047,009	18,854,598	192,411
工業所有権情報・研修館受託事業	18,397,009	18,204,598	192,411
兵庫県科学技術振興財団受託事業	650,000	650,000	0
④ 雑収入	639,270	0	639,270
事業活動収入計	32,983,049	32,324,598	658,451
2. 事業活動支出			
① 事業費支出	9,972,852	7,313,000	2,659,852
発明奨励振興事業支出	5,652,037	3,245,000	2,407,037
特許制度普及等事業支出	850,408	650,000	200,408
会員管理サービス事業支出	3,470,407	3,418,000	52,407
② 受託事業支出	16,403,469	15,695,123	708,346
工業所有権情報・研修館受託事業	15,753,469	15,045,123	708,346
兵庫県科学技術振興財団受託事業	650,000	650,000	0
③ 人件費支出	2,284,321	3,444,556	△ 1,160,235
④ 事務費支出	4,322,407	3,911,919	410,488
事業活動支出計	32,983,049	30,364,598	2,618,451
事業活動収支差額	0	1,960,000	△ 1,960,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	1,960,000	0	1,960,000
退職給付引当資産取崩収入	460,000	0	460,000
事務所改修積立金取崩収入	1,500,000	0	1,500,000
投資活動収入計	1,960,000	0	1,960,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出	1,960,000	1,960,000	0
退職給付引当資産支出	460,000	460,000	0
事務所改修積立金支出	1,500,000	0	1,500,000
100周年事業費積立金支出	0	1,500,000	△ 1,500,000
投資活動支出計	1,960,000	1,960,000	0
投資活動収支差額	0	△ 1,960,000	1,960,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	28,200,695	28,200,695	0
次期繰越収支差額	28,200,695	28,200,695	0